

館林市総合計画第3回計画推進の部会結果報告【概要】

1 日時

平成27年5月21日（木）午後3時45分から午後4時50分まで

2 場所

館林市役所 5階501B会議室

3 出席者

【審議会委員】10名

山崎紀夫委員、斎藤昇司委員、長柄和永委員、北脇秀敏委員、中嶋直一委員、松沼記代委員、森静子委員、鈴木義明委員、古屋秀樹委員、三田英彦委員

【策定事務局参事】12名

秘書課長、企画課長、財政課長、行政課長、人事課長、契約検査課長、市民協働課長、税務課長、納税課長、出納室長、議会事務局次長、監査委員事務局長

【事務局】2名

企画課政策推進係長 政策推進係職員

会議内容

1 開会

2 部会長あいさつ

3 報告事項

(1) 専門部会参事等の変更

4月1日の人事異動で変更となった参事による自己紹介

4 議事

(1) 後期基本計画素案の意見・要望に対する回答

各施策目的ごとに、委員からの意見・要望及び専門部会としての回答を説明

■施策目的25

⇒委員からの追加意見無し

■施策目的26

市では「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定したことから、「人権教育」という表現を使っているが、「人権教育」と表現すると、対象が狭くなるように感じる。

「人権をめぐる社会情勢の変化を考慮しつつ」という表現が既にあるので、「人権」は除いても良いのではないかと。

⇒委員の指摘どおり、「人権教育」を「教育」に改める。

■施策目的27

⇒委員からの追加意見無し

■施策目的 28

ホームページについては、市の情報発信として重要な役割があるので、より使いやすいものとしてほしい。

情報公開については、オープンデータという形で広くデータを示すことで、ソフトウェアの開発やユーザーに使いやすい様々な取り組みを行い、相乗効果を生んでいる自治体もあるので、広く捉えていくことも必要である。

■その他全般的事項

⇒委員からの追加意見無し

■指標について

⇒委員からの追加意見無し

(2) 部会としての意見案

答申及び個別意見の構成について説明

計画推進の部会では、素案に対する詳細な説明のみだったため、個別意見は掲載しない旨を説明

⇒全委員了承

■答申の総論部分については、正副会長及び各部会正副部会長に検討いただきたい

⇒全委員了承

■内容については、個別意見をまとめるのではなく、全体に共通するものを一歩次元の高いところから掲載するイメージでお願いしたい。

⇒全委員了承

共創という考え方から、市民の立場から実行することも記述すべきではないか。

■提出方法については、6月1日までにメールや電話で提出をお願いしたい。

⇒全委員了承

(3) 次回の審議会開催日程

■次回の役員会議は6月4日（木）午後3時45分から開催する。

⇒全委員了承

■全体会議では、各部会の部会長より、これまでの部会での審議結果及び部会としての意見を報告していただく。

日程については、7月8日（水）午前10時から文化会館3号室で開催したい。また、最後の全体会議では8月下旬に開催予定である。